

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703105
法人名	有限会社 健康サポートセンター
事業所名	グループホーム ひだまり
所在地	〒807-0872 福岡県北九州市八幡西区浅川1丁目25番6号 093-695-1315
自己評価作成日	平成25年07月05日
評価結果確定日	平成25年10月02日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の重度化に向けての支援体制として、生活リハビリを取り入れた医療連携・ご家族の理解と協力・運営推進会議に参加してくださる地域の方々の助言及び支援により、入居者様が穏やかに、安心して生活されていると思われる。運営推進会議には、多数のご家族の参加もあり、活発な意見交換が行われ充実した会議になっている。年々、多種多様なボランティアの方々の参加も増え、毎月のイベントもレクレーション係りが考案し、年次計画を立て、全職員で盛り上げ、入居者様に喜んで頂いている。町内会に入り、地域の一員として、町内の神社の清掃・イベントに数名の職員がボランティアとして参加し、交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひだまり」は、産業医科大学周辺の、利便性の良い住宅街の中に位置し、複合型福祉施設の中の、2ユニットのグループホームである。昇降機をついた階段を上ると、玄関前にはベンチが置かれ、気の合う利用者同士が、手入れの行き届いた花壇に咲いた花を見ながら、水連鉢のメダカの子供を見つけ、賑やかな会話が始まっている。管理者と職員は、利用者が、いつまでもホームで暮らせるように、生活リハビリを採り入れた、身体機能の維持を目指し、結果が少しずつ現われ、家族の驚きは大きく、「ここを選んで良かった」という感謝の思いに包まれている。また、二人の管理者を中心に、職員全員の笑顔と挨拶が素晴らしく、看取りを経験し、ひと回り大きく成長した職員は、利用者の重度化が進む中、チーム介護に取り組み、質の高い介護サービスの提供を目指す「ひだまり」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294
訪問調査日	平成25年09月19日

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 (1F) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念「自分らしく安心して暮らして頂ける家を目指します」を掲げ、職員全員で毎朝、朝礼時に唱和し、確認しあって、一人ひとりに合わせた介護サービスに取り組んでいる。	ホーム独自の理念を掲示し、職員は毎日、朝礼で唱和し理解を得て、常に理念を意識し、利用者一人ひとりの個性を尊重し、ケアの実践に取り組んでいる。また、理念は、ホームが目指すサービスの在り方を掲げているので、職員は常に理念に立ち戻って仕事に取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域ボランティアグループによる日舞・歌謡ショー・保育園児によるエイサー踊り・施設内の壁面飾り等、ボランティアの方々との交流で、入居者様に喜んで頂いている。地域神社の清掃活動の参加も3年目を迎えた。	複合型事業の利点を生かし、地域のボランティアグループの訪問や、実習生の受け入れ、利用者が楽しみとなっている保育園児との交流を重ね、生きがいのある暮らしである。地域の神社の清掃も3年目を迎え、地域の一人として、活発な交流が始まっている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々との交流も増え私たちに出来ることは地域へ出向きグループホームの存在、認知症に対する理解を広めたいと取り組んでいる。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1度入居者様のご家族、自治区会長、民生委員、包括支援センター職員、グループホーム関係者などの出席。社会福祉協議会の会長にもお越し頂き、貴重なご意見を参考にさせて頂いている。	会議は2ヶ月毎に開催し、多くの家族が参加し、活発な意見や要望、疑問点等出され、ホームの運営状況や課題を報告し、充実した会議となっている。出された議案は検討し、ホーム運営に反映させている。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護の方も数名おられ、担当ケースワーカーとも密に連携を取っている。地域包括支援センターとの連携により情報の収集、当事業所の現状報告、又相談など行いアドバイスを頂いている	困難事例や疑問点を、行政担当窓口にご相談し、アドバイスをもらい、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員が、運営推進会議に出席し、ホームの現状や取り組みを理解してもらい、情報交換し連携を図っている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様は入居時になじみの寝具を持ってきて頂き、ベッド柵は使用していない。介護用ベッドの必要な方には貸出し、2点柵迄としている。職員は入居者様一人ひとりの癖や傾向を把握し見守りに努め、日中は出入り口を開放している。また、定期的に研修を行い、身体拘束0を目指し、意識を高めている。	定期的に身体拘束廃止に関する勉強会を開催し、身体拘束が利用者へ、どのような影響を与えるか、職員一人ひとりが考え、拘束をしないための介護サービスについて、職員間で話し合い、スピーチロックも含めた身体拘束をしないケアの実践を目指している。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員相互の連携により、入浴時・更衣時の身体観察を行い、異常発見時は直ちに報告、解決に向けて取り組んでいる。虐待に関する研修を定期的に行い、意識の向上を目指している。職員が心にゆとりを持って入居者様と接しられる様に、勤務の改善も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を資料を用いて行い、管理者・職員は制度について学んでいる。現在は活用している入居者様はなし。入居者様が必要となった場合も活用出来るように支援する	現在、該当者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、職員は、勉強会で制度について理解し、契約時に説明している。利用者や家族が、制度を必要とする時には、わかりやすく説明し、申請手続きや、関係機関の窓口を紹介できる体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、契約書、重要事項説明書を家族にすべて説明し確認を取っている。疑問点及び改訂等に関してはその都度説明し納得して頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時、面会時、ご家族の要望や意見を聴く機会を設けている。又、来所が出来ないご家族に対しては、電話や手紙等で入居者様の状況や暮らしぶりを説明し要望はないか、尋ねている。回答は随時、説明し返答している。	家族面会や、運営推進会議時に意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。話し合う機会の少ない家族とは、毎月のホーム便りを届け、電話で話し合い、意見や要望を聴き取り、ホーム運営に生かしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が業務に関するノートを作り、意見・質問・提案等を自由に書き、月に1度全体ミーティングを行う際に活用している。改善、要望、意見は管理者が随時、代表者に報告している。	毎月定期開催の職員会議では、カンファレンスや研修会を取り入れ、職員の意見が出され、重要な会議になっている。朝の申し送りや、緊急時にも職員間で話し合う体制を整えている。また、業務改善ノートをつくり、職員の気付きや意見、要望を書き込み、会議で検討している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のスキルアップの為、職員一人ひとりが目標に向け、向上心を持って働ける職場にするよう努めている。スキルアップ達成した職員に対しては、昇給がある。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては差別はしていない。意欲のある職員が生き生きと働ける環境を整えるよう努めている。研修や地域行事参加の為に休日を優先、及び希望休日、休憩時間の確保など個人の希望を組み込んだ就業シフトを作るように心掛けている	職員の希望休や休憩時間を確保し、特技(絵、手芸、歌、料理)を活かした勤務体制を柔軟に配慮し、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員一人ひとりが、生き生きと働ける職場環境である。また、職員の募集は、年齢、性別、経験等の制限はなく、人柄や、働く意欲のある方を、優先して採用している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修に参加し、随時、人権教育に取り組んでいる。入居者様の人権を尊重する取り組みとして、日常のケア・特に排泄の自立に向けて、お一人おひとりの気持ちを聴き取り尊重しながら、支援している。	外部の人権研修会に参加した職員が、勉強会で人権教育に取り組み、職員全員が理解し、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。また、理念に「自分らしく、安心して暮らして頂ける」と示しているように、職員は、常に意識しながら利用者のプライドや、羞恥心に配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内にて年間計画を作成し、職員が講師となり研修を行っている。社外研修にも積極的に参加をし、カンファレンス会議時などに介護技術講習、知識、情報を共有、職員の資質向上に努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとは相互訪問など行い、情報交換、意見交換をしている。又、外部研修時には、情報収集をし、サービスの向上に繋げている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時しっかりアセスメントをとり本人の希望、家族の思いを取り入れ安心して生活できるように配慮している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様のご家族には当グループホームの運営方針・理念、入居者様への対応について説明。ご家族の疑問、要望などは双方で話し合いながら、解決の方法を見出していく。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	プラン作成時本人、ご家族の生活史を知り、どのような支援が必要かをじっくり考えながら満足のいく個々のサービスを利用できるように努める。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は人生の先輩である入居者様より学ぶ事も多く会話の中で生活の知恵を教えてもらうことも多い。職員と共に食事の下ごしらえ、植木の水やり、野菜の収穫、草取り、洗濯物干し、たたむ等、自宅での生活を感じれる様に支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と連絡を取り合い、入居者様の状況、状態を共有しながら心地よく生活できる様な場所作りを行っている。ご家族・知人が来所時には自室にてお茶を飲みながらくつろがれ、交流の場となっている。ご家族の協力のもと、外出・外泊をする事で、絆を深めて頂き、イベントには声かけを行い参加を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			(1F) 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の友人・知人の来所、または併設のデイサービスへの訪問、顔なじみの方との相互交流等、馴染みの関係が途切れないように支援している。また、家族との外出、外泊は自由に行っている。	併設事業所を訪ねて、気の合う方と相互交流を図り、利用者の友人、知人の面会や、親戚が遠方から来訪されている。また、利用者の希望を聴き、買い物や外出をしたり、家族との外食や外泊等を行い、利用者の馴染みの人や場所との関係が、継続できるように努力している。
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様個々の居室を訪問し合い、談笑されている事も多々ある。職員の見守りの中、入居者様達が協力し、洗濯物干し・衣類をたたむ・雑巾・布巾作り・もやしの根取り等、一緒に楽しみながら行っている。	
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当グループホーム退所後も入院先へ訪問、本人、家族との交流を続けている。また、退所後、亡くなられた入居者様の葬儀・初盆には必ず、参列させて頂き、ご家族との連絡も継続している。	
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様のペースに合わせ、柔軟に対応し主体性を持てるよう配慮する。サイン、つぶやきを見逃さず一人ひとりの思いをくみ取り、意向に添うように心がけている。困難な場合は職員間で検討を繰り返し、少しでも改善出来る様に努めている。	アセスメントを活用し、利用者の昔の暮らしぶりや、仕事等を話題にし、本音の話が聴けることもあり、記録に残し、職員全員で情報を共有している。利用者の意向表出が困難な場合は、職員が利用者に寄り添い、話しかけながら、表情や仕草、独り言等を見逃さず、利用者の思いや意向に、近づくように努力している。
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室内は入居者様の生活歴を大切に、なじみの家具、写真などを活用、生活環境の変化を最小限に抑えている。心身の変化・状態の変化を把握し、その時々々の状況に合わせ、サービスを利用して頂いている。	
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シート、業務日誌、生活記録などで観察、記録を行い心身の状態の変化を把握し対応している。	
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は入居者様、ご家族の要望を受け、管理者、看護師、担当職員で話し合い現状に即したプランを立てている。日々の状態観察による月1のモニタリングをしている。	職員は、行事や面会時に、利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者の目線に立って、介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の急変や状態変化に合わせ、常に家族と連絡を取りながら、介護計画をその都度見直している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24時間シート、業務日誌、介護サービス実施表などから実践後の評価を行い職員間で協議しプランの見直しを柔軟に行っている		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の通院同行、看護師常駐による健康管理、地域のイベント参加、春の花見、ドライブ、外食など家族も巻き込みその時々出来る事を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り・イベント等に参加し、地域との交流を行っている。ボランティアで季節毎に壁面飾りを親子で作って下さる方。また、保育園児によるエイサー踊りや高齢者のボランティア劇団による歌や踊りを披露して頂き、入居者様の楽しみが広がっている。職員が地域のボランティア活動(清掃等)などにも参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様、ご家族の希望を大切に、それぞれかかりつけ医の受診支援を行っている。月に1度の診察日には、一か月間の様子を記載した健康情報提供書を提出、報告している。家族が何らかの理由で同行できない場合は、看護師が同行するなど、医師との連携を取り、指示を仰ぎながら支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。毎月の病院受診には、常勤看護師が記録した「健康情報提供書」をかかりつけ医に提供し、家族同伴の受診となっている。家族の同行が困難な場合は、常勤看護師が同行して、結果を家族に報告し、利用者の医療情報を共有している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は常に、状態の小さな変化でも見逃さず、看護師へ報告している。常勤看護師による、健康管理また月に一度健康情報提供書をかかりつけ医に提出し、個別の健康管理を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院、協力医と連携し早期受診、早期発見に努めている。入院時は当施設での生活・身体状況を説明、入院中はたびたび訪問し情報交換を行っている。退院時には、担当医及び病院関係者、ご家族・当施設の管理者・看護師によるカンファにて今後の支援内容を決定している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期に向けた方針は説明し納得して頂いている。かかりつけ医、ご家族との連携を取り入居者様、ご家族の希望に添って看護、介護に当たり職員は研修を受け、全体で取り組んでいる。また、主治医へ連絡、報告し指示を仰ぎながら支援している。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、主治医や家族と連携し、利用者や家族の希望を確認し、職員全員で方針を共有し合い、利用者の重度化や、終末期に向けた支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修は毎月行っている。その中で定期的に応急手当、AEDの使用法、緊急時対応に関する研修も行い実践できるように取り組んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を定期的に行っている。火災時に備え職員の役割分担を決め、役割を遂行するように心がけている。また、夜間想定避難訓練を職員全員が周知する様に3日に分け実施。避難場所として、近隣の駐車場を確保している。避難時の食料、飲料水、毛布は備蓄している。	消防署の指導を得た避難訓練と、自主防災組織の訓練を1回ずつ、昼夜を想定して実施している。夜間想定訓練は、職員全員が周知するように、3日間連続で行い、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。非常災害時の、非常食、飲料水、毛布等の備蓄の準備もある。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思を尊重し寄り添う介護を基本としている。さりげない見守りにて、入居者様のプライドを傷つけないようにしている。入居者様の個人情報には他に漏らさず、職員には守秘義務の徹底を図っている。	職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、本人本位の介護サービスに取り組んでいる。利用者のプライドや羞恥心に配慮し、優しく声掛けし、さりげない見守りを実践している。また、個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との対話の中で、希望や気持ちを組取り、思いに添う様に努めている。また、自己決定出来る様に対応する。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースで柔軟に対応し主体性を持ってるように配慮する。安全面も大事だが、入居者様の希望を一番に考え、見守りながら、希望に添う様に支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の乱れ汚れなどには日ごろから気をつけている。入居者様の体感にあわせ衣類の着脱を行い健康管理に努めている。月一回の訪問散髪を利用する方、又家族とパーマをかける方も居られる。男性は入浴時には、必ず、髭剃りを行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の食事の準備も年々、出来る範囲が狭くなって来ているが、食材の下ごしらえやその時々、出来る事をして頂き、職員と共に家庭的な雰囲気の中で楽しく食事をされている。食後は、食器洗いやお盆拭き等、職員と手分けをし、片づけをして頂いている。	食事は利用者の楽しみの時間として捉え、利用者の残存能力に合わせ、調理の下拵えや配膳を手伝ってもらい、利用者と職員が同じテーブルで食事しながら、談笑し、微笑ましい風景である。食後は、職員と一緒に、食器洗いやお盆拭き等をして、生きがいのある暮らしに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てたバランスの良い献立で調理を行い、入居者様に合わせた形状で食事をして頂き、水分はコーヒー・紅茶・ポカリ等をその時々に合わせて、摂取して頂いている。個人個人の摂取量を職員が記録、集計し健康管理に当たっている。月一回の体重測定にて体重の変化も観察している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は研修を通して口腔ケアの大切さを学び毎食後、入居者様に口腔内のケアをして頂き、自分で出来ない方は職員が介助しながら行っている。また、治療の必要な方は訪問歯科へ依頼し、治療及び歯科衛生士による口腔ケアの指導を受け、実施。記録ノートに記載している。義歯は夕食後、お預かりし洗浄剤にて消毒し、翌朝、装着して頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄パターンを把握し、トイレの誘導を行い、自立を目指して支援している。布パンツが本来の姿とし、それに向けて、取り組んでいるが、失禁の状況により、布パンツに自立にて尿取りパットを使用する等、声かけ・見守りにて、支援している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンや、習慣を把握し、早めの声掛けや、さりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄支援となっている。また、オムツ外しに挑戦し、布パンツに代わり、利用者の自信回復に繋がる等、排泄の自立に向けた支援が始まっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日のラジオ体操・リハビリ体操にて、体を動かし、水分補給をしっかりと出来る様に一人ひとりの水分摂取量の記録、排尿・排便がスムーズに行えるように心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回だが入居者様の希望、健康状態など考慮し、いつでも入浴できる状態にしている。二人介助が必要とされる入居者様が増えて来ているので、特に安全面・羞恥心には配慮しながら、介助、見守りをしている。	入浴が楽しくなる支援に努め、基本は、週3回であるが、毎日入ることも可能である。利用者の重度化が進み、職員2人体制の入浴介助が必要な利用者には、羞恥心や安全面に配慮しながら、入浴支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの1日の流れや行動を把握し、日中の休息が必要な入居者様には自室にて休息。夜間、安眠出来るよう、個々に対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬状は常に職員が見れる状態にあり、薬の内容を把握し、服薬時には必ず、声に出して、日付け・名前を確認後、手渡し又は、職員が投薬、飲み込むまで確認し、服薬確認表に記帳している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			(1F) 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	配膳・食後の片付け、テーブル拭き、洗濯物干し・たたみ等、自発的に参加され職員と共に楽しんで行っている。レク係が年間計画に基き、毎月イベントを行い、楽しんで頂いている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族同行で気軽に外出外泊している。本人の希望により職員と共に散歩を楽しんだり、花見・地域の祭りなどに参加、交流を持っている。ご家族が遠方の方には、入居者様と共に居室に泊まって頂く事もある。	日常的な散歩や花見、外食、ドライブレク、買い物、町内の行事等、天気の良い日は、戸外に出かけ、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる外出支援をしている。また、家族の協力を得て、馴染みの美容院の同行や病院受診、外食、自宅へ外泊される等、利用者の喜びに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族及びグループホームで行っている。外食の時などは、ご家族・職員が同行にて支援している。入居者様の中には、預かり金よりご自分で支払われる方も居られる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様・ご家族の希望に応じ、電話で話が出来る様に支援している。遠方の娘さんよりお手紙が届くと職員が読み聞かせ、電話にてお話される。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室にソファを置き、自由にくつろげる空間を作り、玄関前にはベンチで外の風や光を感じる様に工夫している。また、時折、裏庭へ出て、お茶を飲んだり、おやつを食べたり、心地よく過ごせる様にしている。	玄関前のベンチは、利用者が寛ぐ場所として活用され、楽しい談笑が始まっている。建物内は、全館バリアフリーを設置し、利用者と職員が作成した、季節ごとの作品を飾り、季節感を演出している。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、音や照明、室温や臭いに配慮して、居心地よく過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時は会話がはずむ様、小グループで行い、和室・廊下にベンチを置き、自由に会話を楽しんでいる。自室に他入居者様を招く事もあり、入居者様同士の交流も行われている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具、生活用品を活用。少しでも落ち着ける様に家族と相談しながら、部屋作りをしている。	居室は、利用者の使い慣れた馴染みの、家具や机、仏壇や家族の写真等を、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅にいるような雰囲気レイアウトし、利用者が穏やかに暮らせるように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には表札・顔写真を貼り、自室がわかる様にしている。安全に移動が出来るよう、バリアフリー・手すりを設置。食事の準備・後片付け・洗濯物干し、たたみ等、介護士が見守りながら、一人ひとりに出来る事を行っている。		